

議員各位

北九州市議会議長 村上 幸一

新型コロナウイルス感染症発生にかかる市議会議員の登庁について

福岡県内において、新型コロナウイルス感染者が確認されたこと、全国的に感染が広がっていることをふまえ、感染拡大防止の観点から、下記のとおり対応をお願いします。

記

- (1) 風邪の症状や37.5度以上の発熱がある場合は登庁の自粛をお願いします。
なお、会派職員等についても、同様の対応をお願いします。
- (2) 会議の欠席については、会議規則に定める「疾病、出産その他事故のため」に当たるとして会議欠席を認めることとします。

（ 本会議であれば議長宛ての欠席の届出を、委員会であれば委員長へ届出をしていただきますようお願いいたします ）

- (3) 感染した場合(疑いがある場合を含む)の連絡先
市議会事務局総務課（582-2621）にご連絡ください。
- (4) 本取扱いとする期間
新型コロナウイルス感染症が感染症法第6条第8項の指定感染症として定められている期間

〈参考〉 37.5度以上の発熱がある場合は、下記の段階に応じて、「新型コロナウイルス感染症専用ダイヤル」に相談してください。

- ① 強いだるさ、息苦しさがある場合 → すぐに相談
- ② 高齢者、糖尿病、心不全など持病がある場合 → 発熱が2日程度続いたら相談
- ③ 37.5度以上の発熱など風邪の症状 → 発熱が4日以上続いたら相談

【専用ダイヤル】 帰国者・接触者相談センター

093-522-8745（24時間受付）

※ 関係情報は、随時 FAX 送付及びタブレット端末から閲覧できるよう SideBooks に格納します。

市議会事務局総務課 檜木野、徳永
TEL：582-2621